

## 随意契約締結状況

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

令和3年1月分

物品等又は役務の 名称および数量	随意契約担当部課の 名称および所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な事項 (備考)
X線撮影システムの修理	事務部用度施設課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年1月15日	島津メディカルシステム(株) 大阪市城東区森之宮1-6-111	1,265,000	診療に常時使用する医療用器械であり至急の修理対応が必要で、緊急の必用により競争に付することができないとき(日本赤十字社会計規則第36条第4項及び日本赤十字社会計施行細則第35条第11項)に該当するため	
心電計の購入	事務部用度施設課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年1月18日	石黒メディカルシステム(株) 高槻市富田丘町9番5号	1,408,000	新型コロナウイルス対応に必要な医療機器かつ補助金物品であり納品期限が設けられ、緊急の必用により競争に付することができないとき(日本赤十字社会計規則第36条第4項及び日本赤十字社会計施行細則第35条第11項)に該当するため	
センテックデジタルモニターシステムの購入	事務部用度施設課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年1月20日	フクダライフテック関西(株) 吹田市穂波町6-21	3,395,040	新型コロナウイルス対応に必要な医療機器かつ補助金物品であり納品期限が設けられ、緊急の必用により競争に付することができないとき(日本赤十字社会計規則第36条第4項及び日本赤十字社会計施行細則第35条第11項)に該当するため	
2病棟用途変更に伴う電気設備工事	事務部用度施設課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年1月21日	住友電設(株) 大阪市西区阿波座2-1-4	2,090,000	令和2年度大阪府病床転換等促進事業補助金にかかる工事で完成期限が設けられ予定価格が250万円を越えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条1項)に該当するため	

2病棟用途変更に伴うエアコン設置工事	事務部用度施設課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年1月21日	日本空調サービス（株） 箕面市船場東2丁目4-56	2,332,000	令和2年度大阪府病床転換等促進事業補助金にかかる工事で完成期限が設けられ予定価格が250万円を越えない工事であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条1項）に該当するため	
液体ヘリウム500L	事務部用度施設課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年1月20日	（株）キンキ酸器 吹田市江の木町21番4号	1,595,000	予定価格が160万円をこえない財産の購入の場合（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項）に該当するため	